

令和4年度 男女共同参画年次報告書

～ 認め合い、協力し合う、男女平等のまちいわき ～

いわき市

< 目 次 >

◇ はじめに	1
◇ 計画の体系（第四次いわき市男女共同参画プラン）	2
◇ 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況【総括】	3
◇ 第四次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和4年度実施状況【詳細】	4
◇ 令和4年度いわき市男女共同参画センター事業の実施結果	29
◇ いわき市男女共同参画推進条例《参考資料》	32

◇ はじめに

国においては、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別に関わり無く、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向け、平成 11 年 6 月に「男女共同参画社会基本法」を制定し、その実現を図ることを 21 世紀における我が国の最重要課題として位置付けています。

本市においては、平成 23 年 4 月に、本市の男女共同参画を総合的にかつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を図ることを目的とした「いわき市男女共同参画推進条例」を制定し、また、令和 4 年 3 月には、これまでの「第三次いわき市男女共同参画プラン」を継承しながら、『多様性社会の実現に向けた取組』や『性的少数者の困難解消・理解促進』など人権尊重に関する施策を追加し、加えて、女性活躍推進法に規定する市町村推進計画である「いわき市女性活躍推進計画」、DV 防止法に規定する市町村基本計画である「いわき市 DV 防止基本計画」を盛り込んだ「第四次いわき市男女共同参画プラン」(計画期間：令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間)を策定し、様々な分野において各種施策を展開してきました。

この度、いわき市男女共同参画推進条例第 11 条の規定に基づき、「第四次いわき市男女共同参画プラン」に位置付けた事業の令和 4 年度実施状況や、男女共同参画センター事業の実施結果等について「年次報告書」を作成しましたので、事業内容等についてご覧いただくとともに、今後とも男女共同参画の推進にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

いわき市男女共同参画推進条例 抜粋

(年次報告書)

第 11 条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について、年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

◇ 計画の体系（第四次いわき市男女共同参画プラン）

